

臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の比較

		臨時福祉給付金 (平成27年度)	臨時福祉給付金 (平成28年度)	年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)
事業	給付対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税(均等割)が課税されていない者 ・住民税(均等割)が課税されている者の扶養親族ではない者 ・生活保護の被保護者等ではない者 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税(均等割)が課税されていない者 ・住民税(均等割)が課税されている者の扶養親族ではない者 ・生活保護の被保護者等ではない者 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度臨時福祉給付金の対象となる者 ・障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している者(ただし、高齢者向け給付金の受給者は除く)
	給付額	一人につき6,000円	一人につき 3,000円	一人につき 30,000円
	加算措置	実施しない	実施しない	実施しない
	基準日	平成27年1月1日	平成28年1月1日	平成28年1月1日
	給付の対象となる期間	平成27年10月～平成28年9月末の1年	平成28年10月～平成29年3月末の半年	—
	対象数	83,500人	79,100人	5,600人
	申請受付期間	平成27年8月26日～平成28年2月25日	平成28年8月下旬～平成29年2月下旬(予定)	平成28年8月下旬～平成29年2月下旬(予定)
諮問・報告事項	諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所児童等情報の本人外収集 ・施設入所児童等情報の外部提供 ・施設入所児童等情報の目的外利用 ・虐待による措置入所障害者等情報の目的外利用 ・視覚障害者情報の目的外利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所児童等情報の本人外収集 ・施設入所児童等情報の外部提供 ・施設入所児童等情報の目的外利用 ・虐待による措置入所障害者等情報の目的外利用 ・視覚障害者情報の目的外利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金受給情報の本人外収集 ・施設入所児童等情報の本人外収集 ・施設入所児童等情報の外部提供 ・施設入所児童等情報の目的外利用 ・虐待による措置入所障害者等情報の目的外利用 ・視覚障害者情報の目的外利用
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・業務(一部)の委託 ・業務(一部)の再委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務(一部)の委託 ・業務(一部)の再委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務(一部)の委託 ・業務(一部)の再委託